

交通遺児育英会高校奨学生（在校生） 募集について（お知らせ）

<貸与規定>

〔資格〕 保護者が交通事故で死亡、または重度後遺障害のため働けず、経済的に修学が困難な生徒。

（応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。）

〔貸与月額〕2万～4万円から出願時に選択。

〔貸与期間〕正規の最短修業年限まで。

〔出願方法〕応募書類をご準備のうえ、交通遺児育英会宛に郵送すること。

- ① 奨学生予約願書 ② 在学証明書兼推薦書
- ③ 交通事故証明書 ④ 後遺障害の程度を証する証明書
- ⑤ 保護者の所得に関する証明書 ⑥ 戸籍謄本
- ⑦ 奨学金受取口座「通帳」の「名義と口座番号」写し

〔受付期間〕令和6年1月31日まで随時受付あり



<https://www.kotsuiji.com>

★ 奨学金の貸与を希望する人は、担任の先生と相談して進路指導部の奨学金担当者まで連絡をお願いします。